

2024 年度東大法科大学院未修者指導講師募集事項

下記事項のとおり、未修者指導講師を募集いたします。未修者指導は、東大法科大学院において、法学未修者の文章力強化のための学習支援と位置付けられております。積極的にご応募いただけますと幸いです。

なお、添削指導講師に加え、添削指導の事務を担当する事務局の追加人員も若干名募集しますので、こちらもぜひご応募ください。添削指導講師と事務局双方の応募にすることは可能ですが、未修者指導講師と事務局の兼任はできませんのでご注意ください。

【応募資格】法科大学院に在籍したことがある者でかつ司法試験合格者
応募フォーム：

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc5s4aTDJNeUBLPrP2-R9_if8d2_0AsByZ9Bi5QFw5iyR4HTA/viewform

1 添削指導講師について

(1) 業務内容

- ・ 東京大学法科大学院未修者（1年次は全員、2年次は希望者のみ）に対して、法的な文章を書くための指導を行う。
- ・ 出題教員より問題が出され、その問題について学生が回答し、その学生の答案について添削することによって指導を行う。

(2) 業務量・頻度について

- ・ A セメスター、S セメスターで各 5～6 回出題。毎回の出題科目数は、3～4 科目程度。
- ・ 毎回の配点答案是 5 通前後（提出した学生によって数が異なる）
- ・ 添削期間は、10 日間程度（原則土日が 2 度入るスケジュール）が設けられる。
- ・ 添削通数に応じて大学から謝礼が支払われる。
- ・ 添削期限の遵守がなされない場合など添削指導に問題がある場合には、配点数を減らす、あるいは配点しない等の対応がとられる場合がある。

(3) ガイダンスについて

ガイダンス：年度初めに、事務局が、学生に対し、未修者指導について説明する機会を実施。

ガイダンスにおいて、事例問題を題材に法律文書の書き方について概説する機会を予定（実施となれば、志願される講師の方にご担当いただく予定）。

(4) 未修者指導講師を囲む会及び未修者合格者座談会について

- ・ 年に 1～2 回程度（学生の夏季休暇及び春季休暇を想定）、東京大学本郷キャンパスにて、未修 1 年次生及び 2 年次生からの質疑に答える会（「未修者指導講師を囲む会」）を開催予定である。座談会形式ではなく、過去の未修者指導の問題などを題材に、答案の書き方について講評する形とする場合もあり、詳しい実施方式については都度募集時に案内する。
- ・ 2023 年度は、未修者で司法試験合格者による未修者合格者座談会を実施した。2024 年度も実施する方向で検討中である。実施の場合には都度募集の案内をする。
- ・ 未修者指導講師を囲む会参加の講師に対して大学から謝礼が支払われる。

- ・ なお、2023年度までコロナ禍の対応として実施していた講評会は、今年度は廃止。

(5) 応募にあたっての留意事項

- ・ 修習生の方をはじめ、職場等の許可が必要な場合は、業務開始までに許可を取得する必要がある。なお、許可の取得が確認できない場合には、配点を差し控える場合がある。

2 事務局の追加人員について

- ・ 未修者指導の問題の出題にあたって大学側とのやり取り、学生の対応、添削指導講師への配点業務、講評会の準備など事務全般を現事務局メンバーと協働して行う。
- ・ 大学から謝礼が支払われる。
- ・ 2024年度より、未修者指導の添削指導が妥当であるか（添削内容のみならず、添削期限遅れの有無）についてチェックするパトロール業務を事務局において実施予定。